

3月1日(月)～7日(日) 春の全国火災予防運動

その火事を

防ぐあなたに 金メダル

昨年中に市内で発生した火災は64件でした。火災の原因は「電気機器」「放火(疑い含む)」「たばこ」などです。日頃から火災予防に努めましょう。

期間中、市では、立ち入り検査や消防訓練指導などを行います。

火災警報器を設置しよう

住宅用火災警報器は火災発生時に逃げ遅れないよう警報音で知らせてくれます。定期的に作動確認を実施し、10年を目安に交換しましょう。全ての住宅で、住宅用火災

火災予防運動イベント

3月6日(土)午前10時からジョーシン岸和田店(作才町1丁目)にて、住宅用火災警報器の設置啓発を行います。また、南海岸和田駅・JR東岸和田駅前などで、火災予防の呼び掛けを行います。問合 消防本部予防課(☎426・8607)

4月2日～8日は発達障害啓発週間

4月2日は世界自閉症啓発デー

毎年4月2日は、国連が定めた「世界自閉症啓発デー」です。

また毎年4月2日から8日までを「発達障害啓発週間」とし、全国でさまざまなイベントが行われています。

発達障害の人たちが、社会の中で自立していくためには、発達障害に対する私たちが一人ひとりの理解が必要です。

これを機会に自閉症をはじめとする発達障害への理解を深めていただくようお願いいたします。

世界自閉症啓発デーについて詳しくは、左記QRコードからご確認ください。

問合 障害者支援課相談担当(☎447・6078)



市

有地を売却します

左下表の市有地を一般競争入札により売却します。

入札参加資格

▼地方自治法施行令第167条の4に規定する資格制限に該当しない

▼法人・個人ともに国税・市税を滞納していない

入札日時など 3月24日(水)午前10時から市役所別館2階(岸城町)で

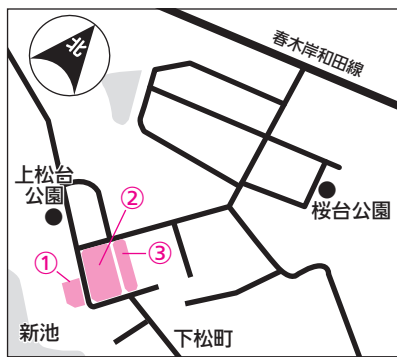
提出書類

▼個人：入札参加申込書、誓約書、印鑑証明書、住民票、身分証明書、国税・市税に未納がないことの証明書

▼法人：入札参加申込書、誓約書、役員名簿、印鑑証明書、法人登記に係る登記事

項証明書、国税・市税に未納がないことの証明書
申込・問合 3月2日(火)～15

	所在地	面積(m ²)	用途地域	地目
①	下松町 1146番3	378.40	第一種低層住居専用 地域 風致地区	宅地
②	下松町 1142番13 下松町 1147番3 上松町 1123番1 上松町 1125番2 尾生町 3105番4	1,051.17	第一種低層住居専用 地域 風致地区	宅地
③	下松町 1148番3 上松町 1124番9 上松町 1125番24 尾生町 3105番2	399.25	第一種低層住居専用 地域 風致地区	宅地



日(月) (午前9時～午後5時
正午～午後0時45分を除く)に住宅政策課で配布する申込書に必要事項を記入し、3月15日(月)までに直接、住宅政策課住宅管理担当(☎423・9517)へ
※ 郵送での提出はできません。

活

用しよう！

国民年金の各種制度

学生納付特例の申請

現在、学生納付特例により保険料の納付を猶予されており、来年度も引き続き在学予定の人に対し、今月下旬に日本年金機構から学生納付特例申請書のがきを送付します。続けて同じ学校へ在籍する場合は、はがきに記入・返信するだけで学生納付特例の申請ができます(在学証明書などは不要)。

学生納付特例を利用せず、保険料の納付を希望する場合

は申し出てください。

年金生活者支援給付金の請求

日本年金機構が昨年10月13日以降に送付した年金生活者支援給付金の支給該当者に係る簡易な請求書(はがき型)などの未請求者を対象に、3回目の勧奨としてお知らせを送付します。手続きが済んでいない人はお急ぎください。

産前産後期間の免除制度

国民年金第1号被保険者が出産する際、出産前後の一定

期間の国民年金保険料が免除されます。

免除期間は出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間です(多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間)。出産予定日の6カ月前から申請が可能です。

※ 出産とは妊娠85日以上の出産のことを指し、死産・流産・早産を含みます。

問合 市民課国民年金担当(☎423・9460)、貝塚年金事務所(☎431・1122)

広告

広告問合

(株)M総合企画(☎072・275・5449)
(株)朝日オリコム大阪(☎06・6226・1314)
(株)宣成社(☎06・6222・6888)(8)

健康だよりをお届けします

来年度の健康だより(乳幼児健診、予防接種、がん検診などの年間予定を掲載)を、3月29日(月)の朝日・産経・毎日・読売新聞に折り込みます。同日から、市役所(岸城町)、保健センター(別所町3丁目)、各市民センターにも備え付けます。お手元に届かない場合や目の不自由な人はご連絡ください。

問合 保健センター(☎423・8811)